

ドッグラン登録郵送手続きについて

湯河原町ホームページのドッグラン使用に係る遵守事項を参照・同意のうえ、次の書類をお送りください。

1 郵送していただくもの

- (1) **湯河原海辺公園ドッグラン使用・使用登録申請書兼誓約書**（湯河原町のホームページよりダウンロードできます。）に必要事項を記載したもの。
- (2) **犬の鑑札**（各市町で犬を登録したときにもらえるもの）または**マイクロチップ登録番号、狂犬病予防接種 注射済証**（1年以内のもの）及び**愛犬手帳**など注射を受けた日が分かるもの、**申請者（飼い主）身分証明書**（住所・氏名・年齢が確認できるもの）をそれぞれコピーしたもの。
- (3) **返信用の封筒**（定形封筒に所定の郵便切手を貼り、あなたの住所・氏名・郵便番号を記載したもの）※50 g 以内は 110 円です。

2 送付先

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央 2－2－1

湯河原町役場 まちづくり課 施設係 宛て

3 注意事項

- (1) 必要書類が不足している場合は登録証の発行は出来ません。
不足している書類を再度郵送していただく事がありますので予めご了承ください。
- (2) その他ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先：湯河原町 まちづくり課 施設係 Tel.0465-63-2111 内線 536、537